

110番は正しく使いましょう

1月10日は110番の日

皆さんが自宅の固定電話や携帯電話から110番通報すると、埼玉県内ではさいたま市にある県警本部通信指令センターで受理されます。

その中には間違いやいたずらも含まれており、警察官の素早い対応への妨げにもなっているのです。

110番の正しい利用にご協力をお願いします。

トラブルや不審者の目撃など緊急の場合も迷わず110番してください。

相談や要望は
#9110
又は警察署・
交番へ☎



- ① 事件ですか? ② 場所はどこ ③ 何分前に発生 ④ 犯人を見ま ⑤ 住所とお名前
事故ですか? ですか? しましたか? したか? 電話番号は?



今年の4月1日から、自転車にも「交通反則通告制度(青切符)導入！」

- ・携帯電話使用等(保持)・信号無視・右側通行等
- ・一時不停止等・並進禁止違反・二人乗り等

対象 16歳以上で運転免許証の有無は関係なし。

◎「知らなかった」では済まされない!
しっかり学ぼう自転車交通ルール!

《県警ホームページURL及び二次元コード》



忍城



2026

1月号

行田警察署
048-553-0110
行田市駅前交番
048-556-6650
(行田市駅前交番発行)



今年も絶対にだまされません!

〇〇警察の者ですが...

カードが無効されています

料金未納で裁判に

還付金があります

行田警察署管内では、昨年9月セブンイレブンでだまされた人が高額ギフトカードを購入しようとして、店員さんが警察に通報したおかげで、被害を未然に防ぐ事案が発生しています。

防災とボランティア週間



1月15日~1月21日は「防災とボランティア週間」です。地震などの自然災害は、いつ、どこで発生するか分かりません。日頃の「心」「物」の準備が大切です!

非常持ち出し袋の中身も定期的にチェック!

